

# 令和 8 年第1回定例会代表質問会議録（中島章二）

## 「小中学校の医療的ケア児支援の取組について」

2026年3月5日(木) 13:20～14:30

### ○8番（中島章二） [登壇]

通告に基づき市民クラブを代表して代表質問を行います。

次に小中学校の医療的ケア児支援の取組について質問します。

小中学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して学校に看護師を派遣して医療的ケアを実施することにより児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減を図ることを目的にして本市では令和7年度からスタートした小中学校医療的ケア児支援事業に取り組んでいますが、この事業の実績と効果について伺います。

以上で壇上での質問を終え、答弁を聞いて質問席から再質問させていただきます。

### ○議長（三苦 誠） 教育長。

### ○教育長（江嶋久典） [登壇]

次に小中学校の医療的ケア児支援の取組についてお答えします。

平成28年に障がい者の権利、利益を侵害することとならないよう性別、年齢及び障がいの状況に応じて社会的障壁を除去することを目的とした障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことを受け、現在、市内小中学校では児童生徒一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供いたしております。

また、令和3年には医療的ケア児が医療的ケアを必要としない児童と一緒に教育を受けられるように配慮しつつ教育に係る支援が適切に行われるようにするために医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。市教委では、これらの国の動きを受け、医療的ケア児の教育機会の確保と充実を図り教育と医療相互の専門性を発揮して児童生徒の成長や発達を最大限に促すという方針の下、令和7年度より日田市立小中学校医療的ケア児支援事業を開始したところでございます。

本事業では市内の小中学校で日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対して在籍する小中学校に看護師を派遣して人工呼吸器管理、たんの吸引、経管栄養、導尿、その他看護師が学校において児童生徒に医療的行為を行うことに支障がないと主治医が認めた医療行為について主治医の指示書に基づいて安全性を十分に考慮した上で実施しております。

医療的ケアの実施に当たっては、保護者の申請を受けた後、市教委、学校関係者、看護師等が出席する医療的ケア検討会議において主治医の指示書に基づき学校の状況及び看護師、関係機関等の意見を総合的に判断して決定しております。

今年度より開始しました本事業の実績や効果としましては医療的ケアを実施するためにこれまで学校を欠席や早退して通院していた児童生徒が学校で看護師から医療行為を受けられる体制を整えたことにより児童生徒の学習機会や他の児童生徒と過ごす時間を確保することができるようになったことが挙げられます。また、学校や保護者からは看護師等の医療関係者との連携により看護師が医療的ケアを行うだけでなく家庭生活や学校生活で児童生徒に必要な配慮等について助言を得ることができるようになったとの声が寄せられております。

一方で、課題としましては、本事業は市内の訪問看護事業所に委託しており、医療的ケアの必要な児童生徒が増加した場合などを含め持続可能な支援体制を整えるためには専門性の高い看護師等の人材確保が必要であるとともに限られた人材の有効活用も重要であると捉えております。市教委としましては、継続して支援体制を整えていくため委託先の訪問看護事業所と連携しながら看護師等の人材確保に努めてまいります。

また、限られた看護師等の人材を有効に活用していくため関係機関や福祉部局との連携や新たに設置されるこども総合部の情報共有のためのシステムを活用するなどして就学前の早い段階から医療的ケアが必要な児童生徒の実態やニーズを把握して適切に看護師等を派遣できる体制を整えていかなければならないと考えております。

私からは以上でございます。